

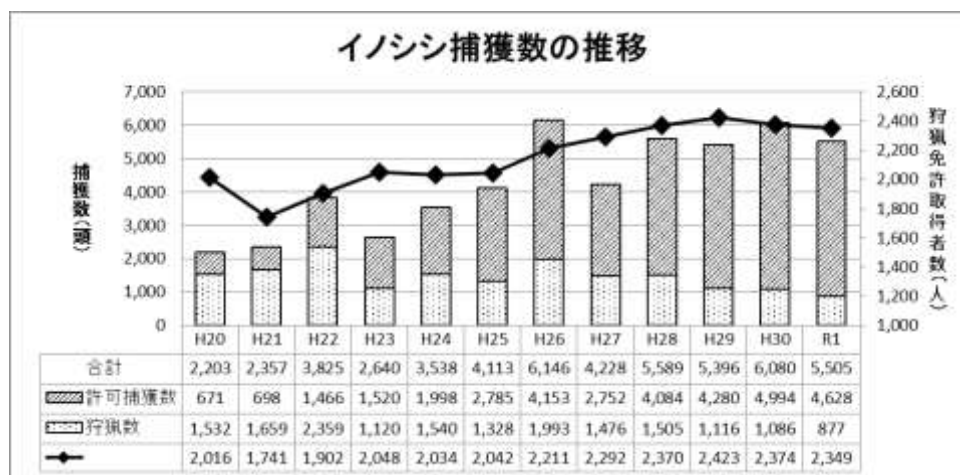
## 滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第3次）の策定について（R4.4～R9.3）

## ◆現行計画（第2次）の実施状況・課題整理

## 1. 個体群管理

イノシシの捕獲は有害鳥獣捕獲と狩猟によって行われるが、全体の捕獲数のうち、約8割が有害鳥獣捕獲による捕獲となっている。また、狩猟については、平成24年度および平成29年度に狩猟期間を延長したが、近年は狩猟による捕獲は伸び悩んでいる。捕獲の方法は、有害鳥獣捕獲および狩猟ともに銃猟と比べわな猟の割合が多くなっている。なお、狩猟者数は近年増加傾向であり、高齢者が占める割合も低くなっているものの、次世代狩猟者の育成が求められる。

イノシシの個体数は横ばいの傾向と推察されるが、近年の豚熱（CSF）の影響などにより減少傾向に転じている可能性がある。



## 2. 被害防除対策

イノシシによる農作物被害面積および被害金額は防護柵の設置や集落ぐるみでの被害防除対策により減少しているが、獣害全体で見るとイノシシによる被害は依然として高い割合を占めている。

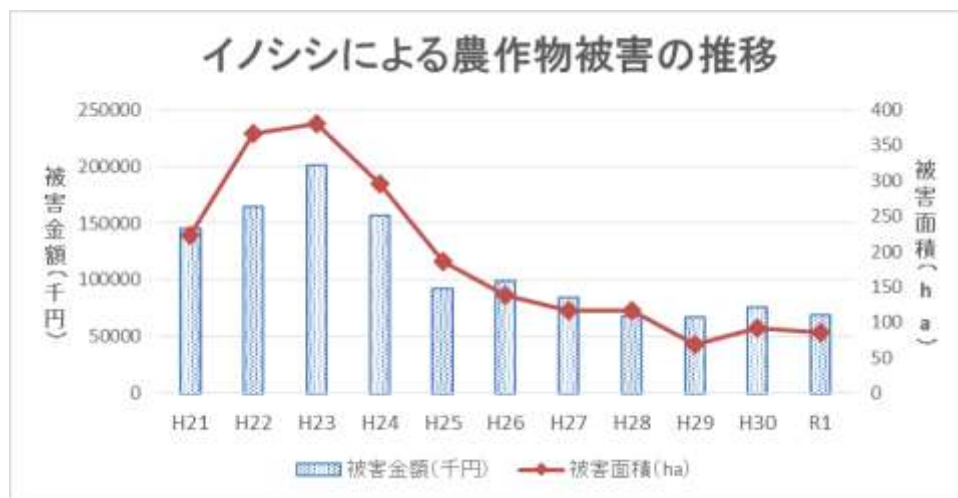
防護柵の整備は進んでいるが、今後も維持管理が適切に実施されるよう地域体制の整備が必要である。また公園や住宅地周辺等での掘り返し被害も報告されており、対策の検討が必要である。

## 3. 生息環境管理

山際などのやぶや耕作放棄地などはイノシシの隠れ場になっているため、緩衝帯として整備するなど、集落環境管理を行う必要がある。

また、森林所有者による自主的な管理が進まない放棄状態にある人工林については、森林経営管理法などによる環境林（針広混交林等）への誘導等、野生動物の好適な生息地の保全・整備に努める必要がある。

◆農作物被害の推移と現行計画の目標達成状況



〔現行計画目標〕 農作物被害面積および農作物被害金額を平成 27 年度比で 30%減少させる。

(目標達成後も農作物被害面積および農作物被害金額のさらなる減少を目指す。)

	平成 27 年度	目標		令和元年度	減少率
農作物被害面積	117ha	82ha	➡	85ha	27.4%
農作物被害金額	84,749 千円	59,324 千円		69,213 千円	18.3%

◆ 次期計画（第 3 次）策定のポイント

1. 分布状況等の更新・分析

イノシシを取り巻く状況について、分布や農作物被害面積等の状況を更新し、分析する。

2. 現行計画の評価

上記による分析結果等をもとに、現行計画の評価を行う。

(評価)

- ・ 農作物被害面積および被害金額について
- ・ 狩猟期間の 2 週間前倒しの効果について

3. 管理の目標の見直し

- ・ 上記による評価をもとに、次期計画における管理の目標を検討する。

4. 豚熱（CSF）対策について

- ・ 本県における豚熱対策について記載を検討

滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画 対比表

【現行計画】

滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画(第2次)	
1 計画策定の背景および目的	
(1)背景	
(2)目的	
2 管理すべき鳥獣の種類	
3 計画の期間	
4 第二種特定鳥獣の管理が行われるべき区域	
5 現況	
(1)分布状況および生息環境	
① 分布状況	
② 生息環境	
③ 耕作放棄地の状況	
(2)生息状況の動向	
①イノシシ出猟カレンダー調査による目撃効率率(SPUE)	
②生息密度指標の動向	
(3)捕獲の状況	
① 捕獲数の推移	
② 狩猟(登録捕獲)形態	
③ 狩猟による捕獲の状況	
④ 狩猟者数の動向	
(4)被害と被害防除の状況	
① 被害	
② 防除状況	
6 第二種特定鳥獣の管理の目標と施策の基本的な考え方	
(1)第1次特定計画期間中の取組評価	
(2)管理の目標	
(3)施策の基本的な考え方	
① 個体数管理	
② 被害防除対策	
③ 生息環境管理	
7 第二種特定鳥獣の数の調整に関する事項	
(1)目標達成のための具体的な施策	
(2)その他目標達成のために推進すべき事項	
8 第二種特定鳥獣の被害防除対策に関する事項	
(1)農林業被害	
(2)その他の被害	
9 第二種特定鳥獣の生息環境の保全・整備に関する事項	
(1)集落および農地	
(2)農地に接する森林および耕作放棄地	
(3)生息地としての森林	
10 その他第二種特定鳥獣の管理のために必要な事項	
(1)モニタリング等の調査研究	
① 生息状況調査	
② 被害状況調査	
(2)普及啓発	
(3)イノシシの資源的利用について	
(4)計画の実施体制	



【次期計画】

滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画(第3次)		[策定]
1 計画策定の背景および目的		
(1)背景		
(2)位置付け		[追加]
(3)目的		
2 管理すべき鳥獣の種類		
3 計画の期間	[R4.4~R9.3(5年間)]	
4 管理が行われるべき区域		
5 現況		
(1)分布状況および生息環境		[更新]
① 分布状況		
② 生息環境		
③ 耕作放棄地等の状況		
(2)生息状況の動向		
①イノシシ出猟カレンダー調査による目撃効率率(SPUE)		
②生息密度指標の動向		
(3)捕獲の状況		[更新]
① 捕獲数の推移		
② 狩猟による捕獲状況		[修正]
③ 狩猟・有害鳥獣捕獲を合わせた県内の捕獲状況		[修正]
④ 狩猟者数の動向		
(4)被害と被害防除の状況		[更新]
① 被害		
② 防除状況		
(5)豚熱(GSF)の感染状況および対策状況		[追加]
6 管理の目標および施策の基本的な考え方		[見直し]
(1)第2次特定計画期間中の取組評価		
(2)管理の目標		
(3)施策の基本的な考え方		
① 個体群管理		
② 被害防除対策		
③ 生息環境管理		
7 数の調整に関する事項		[更新]
(1)目標達成のための具体的な施策		
(2)その他目標達成のために推進すべき事項		
8 被害防除対策に関する事項		[更新]
(1)農林業被害		
(2)その他の被害		
9 生息環境の保全・整備に関する事項		[更新]
(1)集落および農地		
(2)農地に接する森林および耕作放棄地		
(3)生息地としての森林		
10 その他第二種特定鳥獣の管理のために必要な事項		[更新]
(1)モニタリング等の調査研究		
① 生息状況調査		
② 被害状況調査		
(2)普及啓発		
(3)イノシシの資源的利用について		
(4)錯誤捕獲の防止について		[追加]
(5)計画の実施体制		